

令和7年度第3回対馬市海岸漂着物対策推進協議会 議事録  
(令和7年度対馬市海岸漂着物対策事業中間支援業務)

1. 会議日時：2026年（令和8年）1月29日（木）13：30～16：00
2. 会議場所：対馬市交流センター4階視聴覚室
3. 出席者：

委員	清野委員長、山本委員、吉野委員、犬束委員、川口委員、松尾様(村上委員代理)、増山委員、大塔様（小島委員代理）、財部委員、三原委員(順不同)
事務局	【対馬市未来環境部環境政策課】 小宮課長、福島課長補佐
運営	【一般社団法人対馬 CAPP（以下、CAPP と略す）】 上野芳喜、末永通尚、山内輝幸、原田昭彦、波田あかね、佐々木達也、関谷志奈

(欠席：中山委員、植木委員、立川委員、大淵委員、神尾委員（順不同）)

4. 議事録

注：

- ・ 「えー、あの、えっと」などの文脈において意味をなさない単語、および、言い直した発言については記載していない。明らかな間違いのある発言や口語表現については、適宜修正している。
- ・ 発言者は赤字で示し、発言の補足は（かっこ書き）にて示している。
- ・ 質問時の委員の挙手動作およびそれに伴う委員長の指名発言は、議事録修正時に削除している。
- ・ 発言の趣旨が変わらない程度に、適宜語順を入れ替えている。

**事務局（福島）：**皆様お疲れ様です。出席予定の委員のお2方まだご到着ではございませんが定刻となりましたので、令和7年度第3回対馬市海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。まず始めに、事務局の環境政策課長小宮より一言ご挨拶を申し上げます。

**事務局（小宮）：**皆様こんにちは。環境政策課の小宮でございます。本日はお寒い中、第3回協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。さて本年度も残り2ヶ月となりました。振り返ってみますと、今年度は様々な活動を通じて地域の環境問題に対する取り組みを進めてまいりました。特に6月には大阪関西万博において、対馬ウィークを開催し、海ごみ問題をテーマに本市が直面する課題や、持続可能な地域作りへの決意を国内外に発信することが出来ました。また7月には、毎年恒例の日韓市民ビーチクリーンアップを実施し、日韓合わせて約180名の方々にご参加いただきました。午後からはワークショップを開催し、海ごみ問題への取り組みを日韓双方で協力し合い、両国間の交流も深める事が出来

ました。さらに今月 10 日には日韓高校生交流海ごみワークショップ in 釜山に参加をし、対馬、杵岐、五島、上五島の離島 9 校の生徒達と釜山影島区の生徒達で交流を行いました。来月には、前回お知らせしました漂着流木を加炭材としてリサイクルする製造機の導入も致します。また 3 月には、関西経済同友会の皆様がスタディツアーとして本市に来島される予定でございます。本日は、皆様から頂戴しましたご意見を基に、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の見直しを中心に、中間支援業務をお願いしております、一般社団法人対馬 CAPP 様よりご説明をいただき予定でございます。皆様からの率直なご意見、ご提案をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

**事務局(福島)：** それでは議事を進めさせていただきたいと思います。ここからは清野委員長様に、お願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**清野委員長：** 九州大学の清野でございます。今日はオンラインで申し訳ございません。呼吸器を痛めておりまして、なかなか治療が上手くいってなくてですね、咳が止まらないのと、ちょっと熱が出ている関係で今日伺えず、療養のところにおきます。そういう訳で今日私委員長と、それから副委員長をお願いしております中山委員がですね、学科長という事で、会議の関係で対馬にお伺いできなくてという状況でございます。そのためですね、急遽大変失礼でございましたが、長崎大学の山本副学長様に、今日来島という事で伺いましてですね、事務局よりお伺いし、代理という事をお願いしたところでございます。急なお願いにも関わらず、どうもありがとうございます。お見苦しくて大変恐縮でございましたが、今日、重要な審議がございますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

**事務局(福島)：** それでは山本委員様、代理という事で進行をよろしくお願いいたします。

**山本委員：** 了解いたしました。長崎大学の山本でございます。それでは、僭越ながら議事を進めさせていただきたいと思っております。今日は 2 件議事がございます、1 つ目が対馬市の海岸漂着物対策推進行動計画の見直しについて、2 つ目が対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の取り組み状況と課題についてでございます。最初の議事から進めさせていただきます。まず最初に、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の見直しについてという事で、資料 1 をご覧ください。説明は CAPP さんよろしくお願いいたします。

**運営(末永)：** 対馬 CAPP の末永と申します。まず私の方から、今回の議事 1 について概要を説明させていただきまして、その後、山内の方から内容についてのお話をさせていただきたいと思っております。まずページをめくっていただいて議事次第、次が名簿ですね、その次のページに資料 1 ですね、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画第 1 回改訂版の案という事で提示させていただいております。この表紙のイラスト部分に関してはですね、写真等を考えておりまして、ここについてもですね、計画の顔でもございますので、皆さんがどういった

写真がいいのかとか、こういったものをしてほしいのか、という意見があればいただければと思っております。今回はですね、今までの第1回、第2回の協議会の中で、この対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の内容をですね、新旧表にして皆様に見ていただきました。それぞれ色んなご指摘をいただいてですね、その指摘を反映した部分がございます。それと昨日の夕方の段階でですね、長崎県の松尾様より内容をですね、こういった形で変更していただきたいという旨いただいておりますので、それはこの後ですね、反映をさせていただきたいと思っております。それから皆様から今日ですね、色々ご意見をいただいた後に、その内容を含め対馬市環境政策課様の方とお話をして、最終的には了承が得られた段階で新しい行動計画という事になると思っております。内容についての概要ですが、基本的には今回ですね、中間支援組織というものが設立する必要があるという事で、その設立が出来たという事が1つですね。それから定期的に協議会を、この対策推進協議会という事で開いていくという部分ですね。それから新しく対馬市の取り組みのリサイクルの部分についてですね、そういったものが盛り込まれる事になっております。2025年度の形で見直しに入りまして、この後の5年後2030年、丁度SDGsの目標達成の時期になると思うのですが、そこで今度は次の計画の見直し案、そこに持つていくための新たな行動計画案だと思っております。皆様ですね、すごく文章も色々長い文章で複雑ではありますが、以前よりですね、こちらの方でご提示させていただいているものを見ていただいているかとは思っておりますので、それぞれ意見を賜りたいと思っております。続きまして山内の方からですね、内容の具体的な変更部分の説明についてさせていただきたいと思っております。

**運営(山内)：**こんにちは。対馬CAPPAの山内です。本日もよろしくお願いいたします。まず行動計画の見直しという事で、資料の方をつけております。先ほど末永の方から概要は大筋説明していただいた通りでございます。前回の協議会まで4回程、この見直しについて議論をして、色々意見等をいただいております。根本的には前回第2回の協議会で提出をした行動計画改訂版案の新旧対照表を基に、色々ご指摘とか意見をいただいた分を全て改正をして、この改訂版の案にまとめております。今回については変更したところ等、全て黒で表示していますので、その分は遡りになって申し訳ないんですけども、前回の第2回の協議会の資料を参考にさせていただいて確認をお願いしたいと思います。大きく変わった内容についてはページで言えばですね、23ページになります。23ページの真ん中辺りになるんですけども4-5-1 対馬市の関連計画指針での記載という黒文字のタイトルのところをご覧ください。この分につきましては、前回まではこの部分については、内容は前回というか改正前の内容で記載しておりましたけども、対馬市の第2次対馬市環境基本計画という計画書が対馬市の方で令和5年3月に作成をされておりますので、その内容を基に記載をさせていただいております。中身については、(1)第2次対馬市環境基本計画という形で表示しております。この第2次対馬市環境基本計画の中で、章毎に色々分かれてはいるんですけども、第5章のビジョン実現の施策というタイトルで文面が始まっているんですけども、この中で海ごみの発生源対策を取り上げ、対馬が国際的なリーダーシップを発揮し、ご

みの発生源となっている近隣の諸外国や海ごみに悩まされている離島等の沿岸地域が連携し、問題解決に取り組んでいると示してあります。また優先的に取り組む対策としては、多様な主体が島内に出るごみの発生抑制や、ごみ拾いに参加する仕組みを作っていきます。回収した海ごみの島内処理や資源としての再利用を進めるべく、当該の企業と連携して、費用対策効果の高い最新の処理施設を誘致します。加えて、広い対馬の中での回収の最適化を進めてCO2の削減及び気候変動の緩和、循環型経済の活性化にプラスの影響が出るように専門家と連携しながら、新しい技術の導入を図り、仕組みを設計し実行していきますと示しております。更に、企業や大学との連携を呼び掛け、効率的な回収や資源利用の技術導入を検討すると共に、企業版ふるさと納税等を活用して外部資金の獲得を進めると共に、海ごみの状況と対馬の観光の魅力をマッチングさせたスタディツアー研修旅行、視察の誘致により、情報発信の強化と市内経済の活性化を図ることも示している。という基本計画に記載されている文面をそのままこちらの方に取り込んでおります。次に、(2)の対馬市市民協働推進指針という事で、こちらも今まではなかったんですけども、これも盛り込んだ上で、こちらに記載しております。内容といたしましては、対馬市では、対馬市市民協働推進指針および対馬市市民協働推進実施計画が策定され、官民の協働によるまち作りが謳われております。このうち対馬市市民協働推進指針の中で、基本となる考えとしては、下の4原則という事で重要事項として挙げられております。4原則という事で、まず1つ目が対等の原則、市民、市民団体、企業、行政は対等の関係である。2つ目が相互理解、目的共有の原則、互いの立場を理解し合い目的を確認し合う。3番目が情報共有の原則、互いの持つ情報を公開し合って進める。4つ目が行動共有の原則、双方構成の話し合いと、最初から無理をせず自然体の活動を通して進めるという事が記載されております。この部分を前回まではなかったんですけど、この改訂版の案として盛り込んでおります。以降につきましては、前回まで指摘を受けた分を、全て整理をして記載をしております。特に前回まで中間支援組織の始まりと言いますか、内容がかなり重複していたところもありましたので、その分に関しましては内容を精査した上で、かなり省いた形にはなっております。かなり見やすくはしたつもりなんですけども、結構字が揃ってなかったりしているところもまだ見受けられるところもありますので、その辺はまた調整はしたいと思います。内容につきましても、本協議会を経た上で、まだ細かい修正等発生するとは思いますが、その辺は整理した上で対馬市の海岸漂着物対策推進行動計画の改訂版という事で、対馬市の方に提供いたしまして、対馬市の方から情報発信の方をお願いしたいと思います。あと、長崎県の松尾係長の方から色々意見とかアドバイスをいただきまして、長崎県の方でも令和3年だったと思うんですけど、長崎県の方に先に改訂版を作成されているんですけども、それでも今回色々見直しが発生しているという事で、見直しの資料をいただいております。また国の補助金体制につきましても、色々状況に応じて変化しているというところもありまして、その辺の資料等もいただいておりますので、そういった参考資料や参考意見を基に、更に追加するところは追加して、その中でまたちょっと修正等生じた場合は、適宜対応したいと思います。内容については今まで話している通りでございますので、今回は大きく変わったところだけ発表させていただきます

た。内容等、今の対馬市の環境基本計画の追加した文面等で、意見とかいただければと思います。以上になります。

**山本委員**：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何かご意見ございますでしょうか？ございませんか。

**三原委員**：最初からチェックはしてないんですけど、今の行動計画の見直し案で読み上げていただいた中で、23 ページの (1) の第 2 次対馬市環境基本計画の中で、これは文章の整え方なんですけども、リーダーシップを発揮しの、しの前の部分が一マス空いているような感じがしますので、同じように下の方ですね、企業と連携してというこの連携の後等が所々離れているのと、あと費用対策効果と言っていたのが費用対効果だと思いますので、こちらが現段階で気づいた部分になります。

**山本委員**：ご指摘ありがとうございます。その通りだと思いますので修正をお願いします。他にご意見ございますか。

**大塔様**：小島課長の代理で出席をさせていただいております。これまでの説明を聞いてないんですが、いただいた資料を拝見をさせていただきました。何点か気になった点をお伝えさせていただけたらと思います。基本的な部分ですね、気になったのは、または、とか、およびとかひらがなであったり漢字であったり、バラバラ。取り組みとかもですね、ひらがなの使い方がバラバラだったりしています。そこら辺統一した方がいいのかなと思ったという事と、あと 11 ページになるんですけども現状のところですね、一番最初にこれまで対馬市ではという事で、離島漁業再生支援交付金等を活用してという事で記載をされてあるんですけども、今はもう平成 27 年以降は実施はこの事業では対象になってなくてですね。この事業で海岸清掃等を行っておりません。これまでとは書いてあるので、そこをもう外してしまうのか、例えば平成 26 年までは確かに清掃をしておりますので、14 年から 26 年と入れるのかというのはご検討いただけたらという風に思います。このページの下の方の課題のところですね、3 行目の真ん中辺りなんですけども、実施者を県・市町・漁協者等および民間団体等という事で書かれてあるんですけど、あまり等、および、等みたいなのは表記の仕方としてどうなのかなと、あまり使わないといいますか、およびが入る時には等は使わないので、県の計画見たんですけども、県の計画では①県・市②漁業者等③民間団体等みたいに書いてあるので、それを一緒にそのままするのはちょっとおかしいのかなという感じがしました。あとその下の段ですね、後ろの方に漁業者等や地域にはとあるんですけど、県の計画を見るとこの等がついていないようにありましたので、もう一度ご確認をいただけたらなと思っております。14 ページの写真とかの上の段の現状のところの、一番上の列の 2 列目の一番最初の方ですね、対馬市クリーンセンター中部中継所、これ対馬クリーンセンター中部中継所だと思いますので市を取っていただけたらなと思ってます。24 ページの

下の方の(2)の3段目ですかね、「対馬市海岸漂着物対策推進協議会」(以下、協議会)という事で書いてあって、あと同じ文言でですね、戻って20ページですね、20ページの下の方の対馬市行動計画の見直しのところなんですけど、そこにも同じようにあって、対馬市海岸漂着物対策推進協議会、ここは(対馬市協議会)と書いてあるんですね、20ページでは対馬市協議会と書いてあって、24ページは協議会という風に書いてあるのでどちらか統一して、以下何々で、ここで対馬市協議会と協議会と出てくるので、これ以降がですね2つの表記が混在をしておりますので、この辺定義をされた方が良いのかなという風に思っております。25ページの表の5の表の下の注のところなんですけど、構成委員がどういった人ですよというのが注で書いてあるんですけど、前のページの24ページの(2)にも構成委員が書いてあるので、添える必要があるのかなという様な気がしました。27ページの表の6なんですけども、海岸延長が910ぐらいから930ぐらいに修正がされてあるんですが、()内のAからDに書いてある海岸の延長を足すと大体910位にしかならないので、ここが930の内訳に修正されていないのかなと思いますので、そこは修正された方が良いのかなという風に思いました。これ以降にもですね、さっき話をした漁業再生交付金の関係が2ヶ所程出てきます。今後もそれを活用するみたいなのが出てきますので、そちら削除をされた方がいかなという風に思っています。以上です。

**山本委員**：細部に渡るチェックありがとうございました。ちょっとご指摘の事項に基づいて修正をですねしていかないといけないんですけど、ちょっと11ページの方で、既にもう終わってるプロジェクトでしたらもう終わった年度までを書くという事ですかね。それから同じページですけど、等々というのが沢山あってですね、そこら辺の読み方とか整理ですね。それをお願いいたします。それから対馬市クリーンセンターじゃなくて対馬クリーンセンターですかね。正確な方で修正ください。協議会ですね。協議会はこれどちらが正解なんですかね。対馬市協議会、同じものをですね協議会、正しい方に。

**運営(末永)**：協議会で統一いたします。

**山本委員**：協議会で統一ください。23、24ですね、ここら辺ちょっと何か言い回しとかですね、文章上もう1回遂行をお願いいたします。それから25ページ注が要るのか要らないのかこれどうでしょうか。25ページの表5の所ですね、注の所、基本的に蛇足になるんじゃないかなというような趣旨のご指摘ですけど、ここも検討の上修正ください。それからあとは27ページの表6ですね。海岸の長さが合わないというところも、もう1回計算し直してきちんとお願いいたします。以上でよろしかったですかね。

**大塔様**：38ページに以前、図であったものが絵に変わっているんですけど、これ表じゃなくて図になるのかなと。

山本委員：なるほどですね。そこはお願いいたします。どうもありがとうございます。今のご指摘についてよろしいですかね。他にご意見ございますでしょうか。

犬束委員：25 ページのですね、役割分担の考え方というところで、アクセスが良く、安全に作業できる海岸で、しかも女性の参加も考慮するとトイレが隣接する海岸でというところがあるんですが、しかも女性の参加もと言われると、男性も女性もですねトイレは必要だと思いますので、ここの表現の仕方もですね。

山本委員：分かりました。修正ください。

運営(末永)：すみませんでした。申し訳ございません。

山本委員：他ございますか。

吉野委員：この間も申し上げたんですけれども、何ページなのか指摘が、何ヶ所か多分出てくると思うんですけど、トランクミュージアムについて書いてあるんですが、これ一般名詞、普通名詞ではなくて固有名詞で、きちんと漂着物のトランク・ミュージアム®対馬版という名前にしてくれという事は、当時市長と文書を交わしてありまして、そういう名称にという事になっていますので掲載してあるところについては全部直してください。それからですね、何となくその全体に今これを言っているのか分かりませんが、違和感があったのが、これ市の計画ですよ。対馬市の。ただワードで検索したわけなんですけど、中間支援組織という言葉が80ヶ所あるんですよ。この中に。中間支援組織とは確かにそれが出来た事で色々な事が出来る様になったというのがありますけれども、13ページの表というか、図表のところを見ると、このタイトル自体が中間支援組織を取り巻く関係団体の役割になっていて、主語が対馬市ではないんですね。中間支援組織の計画ではないですよこれ。本来はこの中に書いてある中間支援組織というのは、実務を担う組織だけで計画を実施する主体ではないです。だから本来はこれ全部、対馬市がこうします。対馬市がこうします。と書いてあるので、例えばこれについてガイドラインじゃないですけど、別口でこの年には、この部分についてはここに委託しますよみたいな意味で、民間の団体名もしくは組織名が入ってくるというのは分かるんですけど、ちょっとこれだとどうなんだろうというのがあります。言っただけなんですけど組織名はやめたんですかね、一番最初は中間支援組織はCAPPAであるみたいな書いてあったのこれ止めたのかもしれないですけども、中間支援組織とはこれ一民間法人、民間団体、民間組織なので、要はこれ契約をしないとOKにならないはずなんです。この計画とは5年間ですよ。5年間ここに契約をしますという保証になっちゃうんですよ、ここに書いてあると。だから例えばこれが5年間対馬市はこうしますというのが書いてあって、年間での契約になるでしょうから、毎年そのガイドライン的に、ここの部分についてはここに委託しますよというのを作っていくんだとすれば、その契約

と被るので変ではないんですけど、これまだ契約が出来てない先の話をごここに載せてしまっている事になるのでどうしたものかなという気はします。それから13ページのところも中間支援組織が真ん中に入っていて、それが全部動かしているみたいな形になっちゃってますけど、それは違いますよね、民間団体なのであり得ないです。一番真ん中にあるのは対馬市ですし、まずその中間支援組織というのは、今までCAPP Aさんがやってきた事はすごく評価される事だと思いますけれども、ここで例えば次のフェーズでという事で、中間支援組織であって中間支援業務という風に考えて、もう1回全部精査し直す必要があると思うんです。業務が何なのか、中間支援という業務が何なのかという事は精査し直す必要はあると思うんですが、それをもう1回やった上で、市民協働を今謳われているので、色んな団体がそこに自分の専門性を生かした業務を出来るようにしてあげた方がいいんじゃないかと。そうすると若い人たちも例えば市の仕事が出来るとか、そういう事が自分が得意だからそれについて契約しようとか、そういうのがあると若い人たちが育つと思うんですよ、これから。そういう業務、仕事がなかったらね若い人たちが出ていっちゃうので。仕事が市と出来るというのはすごくいい事だと思うので、そういう風に持っていくとこれからの対馬市としても市民協働が活かせるし良いんじゃないかなと思うので、中間支援業務という風に置き換えて全体を考え直した方がいいんじゃないかな、とは思います。実際例えば、協議会は全然中間支援ではないですよ。よく他のところであるのはコンサルさんが受けていてというのは、彼らは情報を持っているので、元々それを仕事としてやっていますので、段取りとかそういう事も分かってやっているからという事でそういう事があるんですけども、色々もうちょっと中間支援組織とこの中に書いてあるところに全部集中してしまうのではなくて、業務という切り替えをここで次のフェーズに対して出来れば、これからの対馬にいいのかなとちょっと思いました。実は前回、飛行機が辿り着けなかったのが、参加できなかったんですけども山本さんと一緒に、それで申し上げられなかったんですけど、見れば見るほどそういう事がすごく気になっていまして、対馬市の計画としてもう1回ちゃんと考え直した方がいいのかなというのもあって。他のところでは例えば対馬市と市民、民間団体みたいに書いてあるところもあるんですけど、書いてある場所によっては対馬市と中間支援組織みたいな書き方になっていて、それが全部、中間支援組織も市民なので、対馬市と市民、民間団体みたいに普通に全部置き換えるとか、そういう事は出来るのかなとは思います。本当その契約のこともちょっと気になったので、5年間なので。

**山本委員：**どうもありがとうございます。固有名詞のところはもうその通り決まっていると思いますので直していただきたいんですけど、中間支援組織ですね、ちょっとこの話をいうのは非常に重要な話じゃないかなと思います。これについていかがですかね。対馬市さんのちょっとご意見を伺いたいんですけど。

**事務局(福島)：**環境政策課の福島です。いただいた意見ですね。確かに対馬市が業務を行っているところを、現在は対馬 CAPP Aさんがこの中間支援組織の中間支援業務を受

けていただいているという認識で今動いている状態ではあります。確かに言われるように、対馬市が行う業務も今現在 CAPPА さんに運営をしていただいているというところがありますので、各それぞれの漁協さんであったり地区の住民であったりとかの調整もしていただいたりしておりますので、その分に関しては中間支援組織の行う業務という形での認識はあるんですけども、おっしゃられるように確かに表現の仕方の部分で見ると、先程のこの図でもそうなんですけど、確かに対馬市がちょっと横にいるなという感じが取れるところもあるのでそこはもう一度見直していきたいなと思います。

**山本委員：**ちょっとこの辺を見直し検討お願いいたします。他にご意見ございますか。時間が大分迫ってきます。委員長、声が出るようでしたらお願いいたします。もしご無理だったらおっしゃってください。

**清野委員長：**どうもありがとうございます。計画でちょっと精査すべき点が実は多くあるという指摘を、先日事務局の方にもお願いしまして、今日ご指摘のところ、認識していると思うんですけども、ちょっと作業が間に合ってなかったのかなというところがございます。もう1つはですね、前回申し上げたように対馬 CAPPА さんをいうのがどういう経緯で成立してきたかという事自体をもう1回ちょっと関係者皆さんで、整理いただくのが良いんじゃないかと思います。それは吉野さんから今のご指摘あったような事とかでももちろんあるんですけども、対馬の地元の人を育てて情報センターも作るというコンセプトから始まっていたりするので、その中身とか分担とか人材の多様化というのはこれからあると思うので、そこをというのを何のために地元とか、協議会とか、あと色々漁師さんとか市民の方にまめに対応できるような組織を作るのかというのがあったので、何かそこが原点に戻った方が良いかなと思っているところです。ですから今日のご意見伺ったり、意見のそういう隅々いただいているので、皆さんで今日これを最終版とするか、もうちょっと継続審議をするかその辺りも検討いただいた方が良いのではないかなという風なレベルでございます。

**山本委員：**ありがとうございます。今、委員長からご指摘ございました通り、修正するかそのまま継続審議するかですね。その修正した後認めるかとか、ちょっと色んな選択肢があるかと思いますがいかがでしょうかね。とりあえず色々ご指摘しいただいた点はもう1回遂行してですね、計画書修正版をまず出してもらうというのが必要で、それを見てまたご意見を会議で行うというのは次が、今年度中はもうないんですかね。本年度は終わってしまうのでメール等でちょっと修正版を見てご意見があれば言っていただいて、また修正して最終的に年度内にまとめてしまうという形になるんじゃないかなと思うんですけど、それでよろしいですか。何か今のご意見があったら言ってください。そういう形でとりあえず今色々修正いただいたものをまず直さないといけないというのが一つございます。

**三原委員：**今内容の誤字とかその程度であれば、このまま進めていただいてもいいのかなと

思うんですけども、先程、対馬市と中間支援組織の関係性、そういったものについて再度チェックを入れるという事であればですね、やはりもう一度 1 ページから皆さん目を通していただいてご意見を、会を開催する時間がないようであれば、メール等で対応しながら、次の機会でもう 1 回開催しないという事であれば、もう書面か何かで認めていただく流れをつくるのか、その辺りを検討していただければと思います。

**事務局(小宮)：**事務局といたしましては、今の色んなご意見いただきましたので継続してですね、もうちょっと審議していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

**山本委員：**この案件ちょっと継続審議という事にしたいと思います。それでいただいてすぐ直せるところはですね、修正をお願いいたします。20分までなんですけれど、あと4分少々ですが何か他にコメントとか意見ございましたらお願いいたします。オンラインで参加の方、ご意見ございますか。ないようでしたらまず、最初の議題ですね議事1については終了とします。この後10分間休息を挟みまして議事2のですね、審議を行いたいと思います。10分間の休息とします。2時30分から開始します。

(休憩)

**山本委員：**それでは時間になりましたので議事2に入らせていただきます。議事の2は対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の取り組み状況と課題でございます。資料は2でございます。説明をCAPPAさんお願いいたします。

**運営(末永)：**では54ページをお開けください。こちらが資料2になります。この資料2はですね、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画、旧計画に基づいてこういう骨格でですね、体制作り、回収処理、普及啓発、発生抑制対策、他の海ごみという事でそれぞれ分けているものを実際ですね、具体的にどうやって進めていくかという事で、表に分かりやすくしたものになります。それでこの協議会を開催する事になりましたから、私どもの方で今までですね、やってきた内容ですとか、それから対馬市が取り組んでいる内容について、推進、改善内容という事ですね、右側の方に記載をさせていただきました。まずですね、うちの対馬CAPPAという団体がですね、元々は代表の上野が今隣にいますが、美しい対馬の海ネットワークというですね、海ごみを回収するボランティア団体から始まりました。実際には対馬島内ですね、色んな職業をしている人間ですね。海を好きな人であるとか、海に興味がある人、海に関係する人がですね、それぞれ皆色んな仕事を持ちながらですね、対馬の海が最近汚くなっているんだけどどうしたらいいかという事で、皆がですね休みの日とかですね、休日に集まって今後どうしていこう、どういった事で対馬の海を守っていこうかというところで地元人間がですね、集まって夜とかですね仕事終わった後に話し合いを開いたりしながらですね、やってきたボランティア団体でございます。その中で、対馬は国境離

島という事ですね、基本的に韓国に非常に近い場所に位置しております。それによって対馬との交流というのはですね、古代からずっと韓国、大陸との交流、対馬はその日本の架け橋になって進んでまいりました。その時ですね、交流もできるんですがやはり今でいうと海ごみがですね、韓国の方から非常に流れてきているという事で、今までそういった関係性の中からですね、韓国の方と一緒に海岸清掃するイベントを企画したりですね、そういった形で進めてまいりました。実際、海岸清掃をされた方、参加された方でよく分かると思うんですけども、どうしても集まってですね、拾ったらすごい綺麗になるとは思うんですけど、それで解決したかというのと拾えば解決するかというのと、中々解決ができなくてですね。拾って綺麗になった海岸にまた、例えば台風ですとか来れば、絶えず拾う前の悲惨な状況よりも更にひどいごみだらけの海岸が広がるような場所になっています。上野も実際にはマリンレジャーのですね、シーカヤック等で海を見ながら、そういった状況に心を痛めていて、それに賛同する対馬の島民達で作った団体でございます。僕らはそれで実際に海を解決するためにどうしたらいいかという事で、色んなですね、島外の学識経験者であられる先生方にお知恵を賜ったりしながら進めてまいりました。それを具体的にしたのがこの表でございます。実際に始めはですね、これ全部ほとんど×の現状でした。海岸対策行動計画というのはあるんですけど、どの市町村とかにもやっぱり計画はあるとは思うんですよね。中々綺麗な計画が出来てもちょっとじゃあ実際に現場でどうやって推進していくのかとか、色んなところで他にも業務があったりとかして、中々取り組めないというような状況もあるとは思いますのでそういったところで分かりやすくしてですね、具体的に評価をしていったという事でございます。現状で言いますと、まず情報の共有という事で、年に3回ですねこの協議会を開く事になりました。それからこの協議会で開いた内容ですね、例えば前回の協議会の議事録とかですね、そういった協議会の内容であったり、対馬市が毎年やっております海岸漂着物のモニタリング調査ですね。調査結果の内容であったり、対馬市が行ったイベントの内容については、対馬海ごみ情報センターホームページの方ですね、そちらの方でお知らせをさせていただいております。その他ですね、ボランティアを今色んなところで島外からご依頼がいただいたりしまして、例えば最近ですと、昨年になります日韓基本条約が1965年に締結されて、日韓が国交正常化した節目の60周年という事で、韓国ですね信韓大学の1000名の大学生がですね、対馬に海岸清掃に来ていただきまして、そういったところの手配等をさせていただきましたので、ボランティア受け入れという事ですね、国内を問わず島外ですね、それから対馬の小・中学校、対馬の高校のボランティアについては色々弊社の方で保険加入をしたりですとか、海岸を選定したりですとか、そういったところに対応をさせていただいております。今この海岸清掃活動の中で×がついているのが黄色く塗っている部分があるんですけど、災害等非常時の海岸漂着物の回収という事でこれ以前あったんですね、小茂田浜に大量の流木が漂着してそれが確かフレコンバッグ200袋位のごみが溜まった時期がありまして、流木以外に例えばプラスチック等もかなり流れてきていたんですけど、そういったところの対策というのはまだ具体的にですね、災害時にどうするのかという事についてはまだ取り組んでいないのかなと、具体的にですねってはい

ないのかなという風な事でございます。それからですね、回収処理の部分でですね、また黄色の△になっているところで海岸漂着物の回収、処理に関わる経費の削減という事で、当初ですねこの協議会の中で1年間かけてですかね、対馬の海洋プラスチックごみをどのように回収していくかという事を話し合いをさせていただきました。その中でですね、3社程ですね、プレゼンテーションにお招きして、皆さん協議会の委員の皆様にご決めていただいたんですけども、その中に犬束委員でありますとか、今大分メンバーも新しくなっているぐらいなんですが、川口委員でありますとか来ていただいてその時に決めたのがですね、北海道の札幌にあります株式会社エルコム社の発泡スチロールのペレット化装置、それから硬質プラスチックの破砕機を導入してですね、それをボイラーで熱エネルギーにするという事で一致をしておりました。そこで対馬市市長、今も市長であります財部市長の方にうちの委員長を通じてですね、一緒に提言をさせていただきました。ただし次の年ですかね、その破砕機を入れる際にですね、CO2問題というのが出てきまして、CO2はちょっと環境省の方からですね、そういったボイラー等についての補助金が出ないというような事で実際に破砕されたプラスチックとですね、それからペレット化された発泡スチロールが溜まるような状態というのがしばらくございました。そういった中でですね、対馬市様の方で色々な民間企業との交流の中でですね、これを資源化出来ないかというような話になりまして、現在はですね私どもで見学をさせていただいた時は、インゴット化という事で発泡スチロールについてはですねさせていただいて、それから硬質プラスチックはですね、当初は燃料ですから色を分ける必要性はなかったんですよ。ただし色々な色を分けて、新しい製品を作れるというような企業様だったりメーカー様というところが現れて、色別に分けて、それでプラスチック材料としてですね、販売をしたりとかというような形でリサイクルに向いている今、方向性にあるという風に思います。実際に今後のですね、リサイクル等の方向性につきましては、また対馬市の担当課の方からご説明をお願いできればと、この後ですね思っております。その△のところですね、漂着ごみの有効利用という事で発泡スチロールのペレット化装置、インゴット化、硬質プラスチックの破砕機の導入という事でそういうのがありまして、実際にプラスチック材料の販売というのをやっているという状況でかなりそれはコストという面ではごみの処理ですね、今までに比べるとかなり費用対効果として上がっているのではないかと思います。まだただ、それが完成形という事ではないと思っておりますので、今色々な対馬市の中に計画があると思うんですよ。SDGsへの戦略課の方で開かれているSDGsアドバイザーボードの中、対馬モデルというのも多分対馬の循環型社会のお話をされていると思いますので、その中の一つ、僕らが今携わっている部分は海ごみの部分ですね。そのリサイクル部分をどうするかという事でございましたので、そこら辺との関連性も含めて、SDGs戦略課の財部課長の方からもご意見を後で賜りたいなという風に考えております。それからですね、ちょっと目指す部分で言いますと発生抑制対策のところですね、最近小学生とか中学生、高校生はすごく環境教育というのが行き届いていて、そんなにゴミを捨てたりですねそういった事をする人というのはほとんど見受けられないように思います。ただ私は他の地域ですね、例えば五島とか壱岐とかに行った時に感じる事が

ありまして、これ主観なので、客観的に正しいかどうかわかりませんが、対馬は国道沿いに非常にコンビニの袋などに入ったごみが多いと感じます。不法投棄ですね。この前もですね、私どもの団体の行く途中ですね、箕形にあるんですけど、そのシーカヤックのある箕形に行く途中で、ごみが散乱していたんですね。袋に入ったごみがそれやっばり見かねて、一度ですね、うちの方で戻って回収いたしました。何かその不法投棄であつたりポイ捨てというのがまだおそらく減ってないんじゃないかなと。それが車からのポイ捨てとかですね結構あると思いますので、そういったところも普及啓発では大事なんではないのかな、もちろん子供というよりもそれは大人だと思いますので、そこら辺のところにも力を入れていけばなという風に思います。対馬市様の方でも以前不法投棄のパトロールとかですね、そういったこともされてると思いますし、あとカメラが設置されてありますとか、よく書いてあるところなんですけど、それは本当のカメラがイミテーションかちょっと分からないんですけど、そういうところも目立つようになってきたので啓発はしているのかなという気がしますが、そこら辺の状況ですね、もし何かしら進展があればお願いできればなと思います。あとはですね、韓国等の協力等の進展という事で、今回ですね今オンラインでの参加をさせていただいてる長崎県の資源循環推進課様の方から日韓の高校生の交流という事で事業を受託しまして今年の1月の9日からですね、11日まで2泊3日で韓国に行つてまいりました。今まではですね釜山外国語大学校という韓国の日本語の勉強された大学生との交流という事で対馬高校とですね、そういう形で進めさせていただいてたんですけども、今回の場合は対馬だけではなくてですね、壱岐の高校生それからですね、五島の高校生、それから新上五島町の高校生と対馬の高校生とその4離島ですね、高校生と一緒に交流事業という事で、もちろん韓国の方も高校生を対象にしてワークショップ等を行いました。ワークショップの中でですね少しではありましたが、実際にその離島の日本の高校生と僕らと、それから韓国の高校生でですね、韓国の海岸の清掃をする事ができました。少量でしたのでそれは出来たんですけどもそういった事で、今後その交流というのも続けていきたいと思ひますし、対馬市の方でも今まで日韓の交流事業というのはやらせていただいた事もありますので、今後もそういった事があればさらに続けていきたいなという風に思ひます。その他のごみのところですね最後になります、漂流ごみ、海底ごみ対策という事で、今司会の方進行していただいています、以前ですね山本副学長の方で実証実験をさせていただいて海底ごみの調査というのをですねさせていただいた事があるんですけど、今のところそれ以降についてはまだそういった調査等、新たな事は行つておりません。海底ごみについてはですね。ただですね今いらっしゃいます対馬海上保安部の皆様とはですね、数年前からなんですけれども、一緒に海岸清掃をしたりですね、あとは情報の共有という事で昨年からですね、色々情報等教えていただひいてまして、今回はですね実際に漂流してごみに、亀がですね引っかかつていてそれを救出する映像というのをこちらの方でいただく事が出来たので、そういった実際の動物の被害についてもですね、今後も海上保安部の方と連携情報共有等連携しながら、海ごみについて色んな事で協力体制ができればなという風に思つております。私の方からはこれで説明を終わらせていただきます。

**山本委員**：ありがとうございます。非常によくまとまっていると思いますが、ただいまの説明につきまして特にあの×とか△を中心に、まずは対馬市役所さんから何か補足説明していただけますでしょうか。

**事務局(福島)**：環境政策課福島です。先程 CAPP の末永理事の方から説明がありましたけれども、まず海岸漂着物の回収後の処理ですね。これについての補足説明なんですけれども、やはり以前、糸山先生がいらっしゃった時にはですね、確かに回収したごみ、プラスチックを熱源として対馬島内で利用しようという話がありましたけれども、ボイラーの購入、導入ができないという事で今現在の処分の仕方になっております。発泡スチロールもペレット化しておいたのを 2024 年 9 月 3 日にインゴット機を導入。この導入もですね、対馬市で導入しているのではなくて、対馬モデルの協力をいただいている企業様の方から導入をしていただいたという形になっております。発泡スチロールは現在、50 分の 1 まで圧縮をして、処理費用がかからないというような形になっております。硬質プラスチックにつきましても 2021 年に導入した破碎機で、当初はプラスチックの減容という事で導入しておりました。最終的に処理をする時に、処理費用を減らすための減容という事での導入でしたけれども、今現在は種類毎、色毎に分けて破碎をしておりますので、これがリサイクルが可能だという事で、昨年度は令和 6 年度は 40t 分、破碎したプラスチックを企業様に販売しております。これは処分費用がかからないという意味での販売なんですけれども、お渡しした後は、企業様の方が運賃、運送費用を支払って運んでいってもらおうという事で、ここにも対馬市の方で処分にかかる費用がかからないような形になってきております。リサイクルを始めたのは、正式に動き出したのは令和 4 年からですけども、販売が始まったのは令和 5 年からで、今年度で 3 年目ですね。まだまだ始まったばかりであります。有効利用という事で、リサイクルされるプラスチックなんですけれども、これはいろんな製品に企業様の方から伊藤忠様であったり、リングスターさんであったり、三菱鉛筆さんであったり、パタゴニアさんであったり、アルペンさんだったり色んなところがリサイクルしていただいております。回収したプラスチックのみの最終的な処分の重量というのが、大体 320 から 330t、40t 位が最終的に処分する量なんですけれども、そのうちの 40t が販売しておりますので、プラスチックだけで言うと大体 13 から 15%位がリサイクルに出来ているかなというところなんです。全体重量で言いますと、一番重たいのはやはり流木になるんですけども、流木は今まで焼却しておりました。ここには流木についての記載はないんですけども、対馬市として焼却処分しておりましたのを今年度、もう来月になるんですけども、加炭材として製品化してリサイクルをするという計画を今進めております。3 月には導入が正式に決まって、来年度から運用出来るようになるのではないかなという事で、今実験と最終的な調整に入っているところです。あとですね、発生抑制のところでは不法投棄、これが減少しないというところですけども、私達が回収した発泡スチロール、プラスチックを処分をしていただくのに 12 名の会計年度任用職員を雇用しているんですけども、どうしてもやはり回収があまり進まない暑い時期であったりとか、

そういう時にはですね、道路の不法投棄のパトロールに今も現在回っていただいて回収を  
していただいております。だいたい月に 750 kg から多い時は 1t を超えての不法投棄のごみ  
を回収していただいております。その回収量を見る限り、やはり先程言われたように、不法投  
棄は回収しても回収してもどんどん出てくるというのが現状だなというところは思っ  
ております。環境政策課としてもですね、不法投棄の連絡があったりした場合には、看板を立  
てたりとかいう事はしておりますけども、先程言われたカメラとかはですね、市の方で直接  
設置しているのではなくて、多分個人さんが自分の敷地に捨てられないように設置してい  
るカメラが、実際のところはいんじじゃないかなという風に思っております。海底ごみにつ  
きましては前回の協議会で、漁協組合長、植木組合長がおっしゃってございましたけれど、  
年に 1 回海底のごみは掃除をしているという風にお聞きしておりますので、これは現在も  
毎年続けていただいているという事で、昨年調査では、対馬の海底は比較的綺麗だったと  
いうことを WWF の方からゴーストギアについての調査で聞いておりますので、これは漁  
協さんの方に今後も続けていただきたいなという風に感じているところです。補足とし  
ては以上になります。

**山本委員**：ありがとうございます。それから他の海ごみのとこですけど、私ちょっと名前が  
書いてあるんで補足しますと、私達の研究室、ロボットを開発する研究室で、最初は日本財  
団の資金を得てですね、海岸の海ごみを飛行ロボット、いわゆるドローンでですね、撮影し  
て AI を使って、文字が認識できるので識別しながら、量も把握するというような事から始  
めまして、その後は国土交通省のですね、次世代モビリティの第 1 回事業で、船ロボットで  
水中ロボットを決められた位置まで持って行って、水中ロボットを船ロボットから離脱さ  
せて海底の海ごみをモニタリングして、また水中ロボットが船ロボットに戻ってきて回収  
するというような事で海底ごみの撮影をしたと。それからその後ですね、海ごみがどこに漂  
流するかを気象庁の気象研究所と一緒にやったり、それから東京大学の佐藤先生、対馬にも  
ご来島いただきましたけど、そのごみがどこから来るのかというのをちょっとシミュレー  
ションしていただいたりですね、そういったプロジェクトを行いました。それで国土交通省  
の方は私今、次世代モビリティの委員しているんですけど、あそこの本省にですね、第 1 回  
のモビリティ事業で何をやったというのがずっと書いてありまして、第 1 回第 2 回第 3 回  
とですね、第 1 回のとこに対馬で海ごみ関係のロボットモニタリングやったという事がき  
ちんと明記されております。以上でございます。あと、補足等ございますでしょうか。よろ  
しいですか。それではただいまの説明につきまして、何か委員の方より意見ですね、コメン  
ト等ございましたらお願いいたします。ございませんか。最初の出だしでリサイクルの時  
ですね。ボイラーで燃やさないで、何かリサイクルするやり方というものもあるんですけど、  
そういったものの導入の検討というのはされなかったんでしょうか。最初からそういうの  
はなしで何かボイラーでどうの、ありきでされていたんでしょうか。

**事務局(福島)**：私もですね、そのボイラーを導入するという決定があった時には、この協議

会の中にいなかったのの後日聞いた話なんですけども、この協議会で島外に対馬で回収したごみを運ぶ。これを船で運ぶのも CO2 が出ると、一番いいのは対馬島内でエネルギーとして使うのがいいんじゃないかという事がこの協議会で決定されたという事で、ペレット、発泡スチロールのペレット、プラスチックの破碎、それを燃料にするという決定がこの協議会でされたという事を聞いております。そしてボイラーの導入というところまで進んだんですけども、最終的に国の補助金が下りないという事で、対馬市単独では購入ができないという事で今現在は、マテリアルリサイクルの方に動いているというような現状でございます。

**山本委員：**わかりました。他、ご意見何かございますでしょうか。どうぞ。

**犬東委員：**発生と抑制について少しお話させてもらいます。つい最近ですね、耕作放棄地を私事なんですけど、開墾したんですよね、重機を入れて。するとですね、とにかくですね、以前使われていたであろう防草シートだったりとか、マルチといわれる部分ですよね。それも硬質のすごいプラスチックが使われていたり、それから肥料袋、耕作放棄地になっているものですから、国道沿いなので空き缶、それからビデオデッキだったりとか、CD だったり色んな人が竹やぶとか低木が生えているものですから、そこにどんだんごみを捨てていつている。私自身もその畑作業していて思うのは、結構ですねマルチだったり色んなものを使うからプラごみが出るんですよ。風が吹いたりするとワーツと追いかけているけど、ワーツと飛んでいったりとかですねあって、こういう話は海の事だけど、陸で暮らしている陸で営みされている農業とか林業されている方にも一緒になって、本当私事としては考えてもらうといいなと思いました。どんだん耕作放棄地増えているので、どんだん人は捨てやすくなる。見えないからを思ってというところがあるんじゃないかなと思ってしまいました。そこがですね、大きいサザエでいうと 30 キロ位入るバラ(かご)からですね、約 10 杯位出たんですよプラごみが。参考までにですね、お話させていただきました。

**山本委員：**ありがとうございます。よくシンクグローバリーアクトローカーリーという事で我が事のように考えて環境まで大切にしようをありますが、やっぱりごみ問題でまず自分が捨てないとかですね、そこから始めないといけないと思います。それからプラごみというのはちょっと知り合い外科医が多いんですけど、肺の中に入ってきて、ちょっとあんまり手術とかで散見されるのはあまりよくないと言っていましたのでやっぱりこれは対策しないといけない問題だと思っています。

**犬東委員：**それから見てもう一ついいですか。いつも思っているんですけど、CAPPA さんすごく良い事たくさんされていて、環境に配慮された事とかされていてですね、毎回おぼちゃんでするのでこの資料がですね、色々書き込んだり、次訂正して新しいものが来るのに何かすごく高価で上等すぎてもっとですね、コピー用紙で全然白黒で構いません。もしそういう

部分の予算が余って、この場にですね、もっと農業関係者だったりとか、何か違うところの関係者の方が 1 人でもですね、その費用でお呼びできるんだったら、そちらでも私達は全然構いませんのでもしよかったです。

**山本委員：**それは委員への配慮だと思うのですが、そいった他お呼びするとか、そういう費用があるんだたらそこら辺調整という事をお願いいたします。あと他ご意見ございますか。

**増山委員：**対馬保健所の増山です。発生抑制の件なんですけれども、特に県も対馬市もそうだと思うんですけども、不法投棄、特にプラスチック関係のですね、陸域からの海洋への流れ込みで漂着ごみとか、海洋ごみが増えていると思います。ポイ捨て、不法投棄だけでなく、そういった一般市民の方へまずプラスチックを使わないとかですね。材料としてすぐ分解するものとか、そういった元々の上流域ですね。アップサイクルの事や、色々やっていかなきゃいけないと思いますので、そこについても一緒に頑張っていかなければいけないと思いますので、よろしくをお願いいたします。

**山本委員：**ご指摘ありがとうございます。特に今プラスチックは環境に優しいプラスチックの材料を使ってですね作るとか、これは全世界的なレベルで進んでいると思いますのでそういったニーズがあるという事ですね。対馬はもちろんそうですけど、全国にですね、こういったものを色々言っていけないといけないかなと思います。ありがとうございます。他ございますか。私の方からですね、韓国の学校と色々活動しているというのは非常にいい事だと思います。信韓大学で 1000 人もですね、こちらお招きしたんですかね。色々活動したとか、あと高校生との交流を図るとかですね。やっぱり若いうちからごみに対するマインドをですね、高めていくのは非常に重要だと思います。こういうのが多分 SDGs とかですね、そういった活動に結びついていきますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思っています。他ございますか。委員長何か。声出ますか。大丈夫ですか。

**清野委員長：** CAPP さんの経過をですね、お話いただいて CAPP さんというよりも市民の方がどうやって事務局やっていただくようになったかという経緯でございました。その前の段階に、実はちょっと合意形成が難しい事があって、それで対馬の協議会というのは発足したという経緯がございます。やはり皆でそれぞれ頑張って色んな団体でやっているんですけども、情報共有しないと色んな思いが時に摩擦になってしまった事もあったので、それでまず最初の調整会議みたいな状態だった時から、私もあと上野さんも参加しておりました。色々伺って思ったのは、今日お話いただいたよりもさらにもっと前に年表を作っていたかもしれませんが、その集落の中とか、市役所の中とかものすごく長い歴史を持って、対馬の方が取り組まれているわけです。私はその事本は当にすごい大事だと思っていて、地元が構うとして勇気を持っているという事で、やっぱり本部まで作ったという事。その時

に今日お越しいただいている JEAN の小島さん初め、多くの方が対馬をベースにという事がある、ここが発祥の地だという事でそれが市民からというのと、あと住民からというのがやっぱりこの大事なところだと思います。ですからどういう位置づけなのかをいう話は、継続審議していただいた方が私はいいと思いますけれども、ちょっと時間を取ってでもそこを見ていただくといいんじゃないかなという風に思っています。それから確か第 1 期のときの委員さんには、市役所の森林関係とか森林組合の方は入っておられました。それはですね、まだ流木災害とか、ひどくなる前の間伐り捨てというのが危ないという事で、当時やっぱりその森林の方も言ってくれないと、やがて豪雨でまずいんじゃないかと話がでました。実際そのようになって、豪雨で多くの流木が出て、洪水になったり港にあふれたりとかしました。ですかたもう 1 回、そういった誰がどういう話をしてきたのかというのを、もう 1 回来年度にでもその丁寧に通っていくと、その時々結果として、その時の決定がどうだったかという背景が見えるように出来るのかなと思います。あとボイラーの事についても実は油化装置というものを対馬は導入していて、離島関係でまず 20 年位前に集中的に油にするというプロジェクトがありました。その時、基礎技術はあっても色んな使う側のこういうケースが出来ないとか、あと油の量と質の問題があって、一旦その技術というのは立ち消えるような状況になっていて、そういう中で油にするとか燃やすとかいう事とかがどうするかという時に、この協議会でボイラーで燃やそうという事になったわけです。ちょうど委員長がご指摘されたようにもっとリサイクルとか、アップサイクルという風なものも、基礎技術として当時も出てきていたので、それでは全部燃やしてしまうんじゃないくて、何か技術が進退するのを待とうというような事があったと思います。今日色々、協議会のあり方とかなぜ対馬なのかみたいな話とか、技術の変成とその引き継ぎ捨ててきたのと、その後の見直しという話はしていただいたので、事務局さんと市役所さんにぜひ何か分かりやすい対馬海ごみ対策の歴史みたいな資料を作っていただくと、年代記みたいに、やはりそこだったなみたいな感じはあると思いますので。だから私は技術は多分ゼロからあちこちでやり始めていますが、対馬の人達の取り組みの人の歴史とかその部分が本当に重要な部分で、そこは当事者だからかえって皆さん書けない。行政も市民の方も書けないし、多分 JEAN さんもそういう意味では充分書ききれていないというのは私も思っていたので、ぜひ来年度はそういう風について気持ちを新たに、新たな時代を迎えた方が良いかなと思っています。

**山本委員：**ありがとうございます。最後の年代記を書くというのは非常にですね、私も良い提案じゃないかなと思っています。どうぞ。

**運営(上野)：**私はこっちの立場で言うのはちょっとあれなんですけど、私と清野先生が一番古いんですね。清野先生も言われる様に、元々今、吉野さんが言われたこの 13 ページのこの図も、これは元々本来は対馬市が真ん中にいてという形をずっとやってきたんですが、これは NUS の佐藤さんの時にもうこの図は出来ていたんですけどね。中々(市の)担当の人達

も3年毎変わったり、色んな形でまとまらなかったり、何回も失敗とかを繰り返している内に僕が一番思っているのはですね、海を守るというより、どれだけ海に関わっているかという事がイコール、海を守るという形になると思うんですよね。これ日本にとってもある意味の挑戦で、今まで行政が真ん中にいたんだけど、どうもそれじゃあちょっと今後も考え考えてですよ。担当が変わるとまた最初からという形で、これCAPPJAじゃなくていいですよ。中間支援組織が真ん中にある方がですね、この対馬としてのとてつもないごみの形をですね、やっぱり関わっている団体がここに住んで生きて死んでいく団体がですね、この真ん中にいてという形をですね模索してもいいんじゃないかと僕はその時思ったんですね。16年位前ですね。確かにこれ市の仕事で真ん中にいなきゃいけないんですけど、中間支援組織を今度は誰がやってもらうかものすごく困ったんです。僕も2年位こんなの出来るわけがないと思ってやったら、その時の有志が美しい対馬の海ネットワークで、法人だったら受けられるという事で、そこから始まったわけですよね。おっしゃる通り形としては、誰でも若者が挑戦出来る様な形を作り上げていかなきゃいけないんですけど、それはこの周りの人達のあれでも出来るし、真ん中に常にこの地元で関わっている人達がこの団体を作って、ずっと答えられる形を、今、福島さんが答えてもらったんですけど、その答えも実はこちらからちゃんと言わなきゃいけないんですけど、ずっとその柱が1本あるという事ですね、この地方の地域の一番大事な事だと思うんですよね。昨日もずっと清野先生とそういう話をしてですね。これはまだしっかりは出来ていないんですけど、製本にしてしまっただけからずっと変わっていくんですけど、その5年毎変えていくのもですね、CAPPJAじゃなくていいんですけど、中間支援組織というのが真ん中にあるというのはですね、今SDGs課とか色々環境政策がありますけど、行政が真ん中にいて、市があつて県があつて国があつてという形は、非常に縦割りの国から来るものをですね、上手く今までやってきて油化装置とか色々失敗もあるんですけど、その中でやっぱり民間どうが関わっていくか、いかなきゃいけない形をですね、道を模索するかという事を考えた時にですね、確かにこれそっくりそのままこの中間支援組織の図は載せたんですけど、そういう意味では、そういう団体が必要じゃないかと思いました。そしてこの中間支援する組織の歴史を考えた場合にですね、その形も考えられるんじゃないかなと僕は思ったりもしています。僕はこっちの方で担当している方が言うのでおかしいんですけど、実は委員の方で言うのが一番いいんですけどね。

**山本委員：**ありがとうございます。ただいまのご意見、いかがですか。

**吉野委員：**中間支援業務自体がどうのこうのという話ではなくて、この計画5年間計画で、そこに先程言いましたけど、契約の話がちょっと気になってはいます。契約をしていないところが載ってしまっただけを行政が出してしまうというのが。

**山本委員：**見え方の問題というのはあるかもしれないけど、そういった組織業務というのは非常に重要だという事は普通の認識ですね。

**吉野委員**：確かに民間がというのは分かりますけれども、本当だったらネットワークのままだったら、もっと大きかったのかもしれないです。それが一つの一民間、法人、民間団体になってしまったので、それが今度は他の市民からどう見えるのかなというところもちょっと気にはなっています。そこがみんな受けてしまっていて、市からお金をもらっていて。

**山本委員**：他の何か自治体の良い例とかご存知ですか。

**吉野委員**：今、中間支援組織というすごい言葉自体が流行っていてですね、環境省が言ったりとかした事もあるんでしょうけど、ただ皆さんどういう風に遣ってるかをいうと結果的に中間支援やってたねみたいなそういうところで遣っていて、中間支援組織として何か作るという感じではないんですよ普通は。これが例えば行政の出先機関であったり、せいぜい外郭団体位ならば。この計画、市の計画に載っていても何とかなるのかなという気はするんですけど、全くのその民間がここに載ってしまうと、市の計画なのでどうなんだろうなというところはあるんですね。この計画というのは、これ元々海岸漂着物処理推進法の法律に基づいたもので、基本的には都道府県が作る計画というのは都道府県が作るんですけど、対馬の場合は特殊な条件があるので、長崎県にぶら下がる形で市の方でも計画が作られているという。ある意味その法に基づいたものでもあったりもするので。

**山本委員**：これ普通の例えば内閣府内の NPO 法人とかですね。県庁の中なんかで作るとかよくあるんですけど、そういった形態であれば見え方としてはよろしいという事ですか。

**吉野委員**：そうですね。やっぱり民間の団体が常にそこに居続けてる理由がないという。なくなってしまう。本当に他の市民との溝が出来てからじゃ遅いので。そういうところを心配がします。CAPPA さんを責めてるわけでも、CAPPA さんがやってきた事に何か言ってるわけではなくて、私も CAPPPA が出来る前から対馬を知っていますので、そういう意味ではそこに何か言っているんじゃないですけど、ここに一つの団体が固定して、一つの組織が固定している事が、他の市民から見たらどうなんだろうという、そういうところなんですよ。

**事務局(福島)**：よろしいでしょうか。中間支援組織としてのこの計画の中の立ち位置なんですけど、一番最初はですね、前回のこの計画の中には美しい対馬の海ネットワークという団体名が入っていたんですね。それがですね、今現在は名前が変わって対馬 CAPPA だという話もしたんです。ただ会社名をここに載せるのはよくないという事で、中間支援組織という名前を入れているんですね。この中間支援組織の業務を契約して、今は CAPPA さんに委託をしているという形ですので、この中間支援組織というのは団体名ではないので、この計画に載せる部分は問題はないのではないかなという風にこちらは考えてはいます。

**吉野委員**：そういう風に多分見えなと思います。そこが問題かな。だから中間支援組織はネットワークだろうねというのはそういう意味もあるんですけど、ただネットワークで終わっても、そこに入っている人、入っていない人で格差が出ちゃうというのはやっぱり市民側に対して良くないと思うので何て言うんですかね。中間支援業務なら業務でいいと思うんですけど、業務というよりは中間支援とは何なのかというのがやっぱり真ん中にあってもいいだろうし、その民間の団体がここに載ってしまう事というのはだからちょっと気にはなっています。

**三原委員**：特にこの推進行動計画の 13 の図ですかね。これがインパクトが非常にあって、中間支援組織が中央にあって、その周りを本来、真ん中に対馬市がなければいけないんでしようけれども、それを取り巻く外側に対馬市があるように見えているという点もございまして、基本中央にあるのは対馬市でも中間支援組織でもなく、市民でいいのかなという気もしますけれども、中間支援組織の立ち位置という点ではですね、おそらくこの以前の計画の中で、中間支援組織が必要であるような文言もあって、立ち上がっているとは思うんですよね。それが対馬市の本来業務であるところ、市が、行政が動けばいいけれども、行政では動けない。やはり市民の力を借りて、行動しなければいけないというところを、その間を支えていただいている組織なので、対馬 CAPPА さんという企業名を出すのは確かに NG とは思うんですけども、中間支援組織というものがこの行動計画にはやっぱり載ってないと最初の計画から流れが切れてしまうんじゃないかなというところもございまして、書きぶりは少し修正が必要かなとは思いますが、そういう風に感じているところがございまして。

**吉野委員**：そうですね、なんて言うんですかね。今の流れだと誰もが知っていますよね。特定の団体であるという事が分かっている、ここの図はちょっと特殊なというか真ん中に出ていて、しかもこのタイトル、図の名前が中間支援組織を取り巻くになってしまっていて、これも中間支援組織中心に書いた、だから図の中央に書いてあるんじゃないかと、この図の目的として中間支援組織を取り巻く関係団体と役割になってしまっていて、こういう書き方になっているというのは。

**三原委員**：検討・修正が必要ですね。

**吉野委員**：なんて言うんですかね、ちょっと立ち位置をちゃんとしないと。このままだとまずい。他の市民には分かり辛いですし、他の市民にとっては自分達と関係ない事になってしまうと、それこそ海ごみなんてね、いかに多くの人達を巻き込むかにかかっているので解決が。そういう意味ではじゃあそこでそっちでやってるのねという風に見えてしまうとそれっきりになってしまうので、そこがだから今おっしゃったその市民でもいいよねという、市民とか民間団体でもいいよねという、そういう意味合いなんだと思うんですよ。そこは誰が

いてもよくて、そこに自分も参加できる。先程犬束さんがおっしゃられたように、他の人達を呼んでも良いよねみたいな、そういうのは何かその表現もあって、先程この全体をワードで検索したら80個、中間支援組織という言葉が出てきたというのは、ちょっと全体にあまりにもこの計画自体が中間支援組織の為に作られているみたいになってしまうので、それはだからそうだという事ではなくてそう見えてしまう事でもあるし、そういう意味合いで書かれているという風にとられてもおかしくない事なので、そういうところをもうちょっと今の、逆に言うと立場上の勘違いみたいな事になってしまうので、そこをもうちょっと考えた方が良いのかなと。他の市民を巻き込みたいと思うし、いくらでも色々な人達が関わってくれた方が解決をしていく事でもあるし、他の人達にとってもハードルの高いところではなくて、自分達もそこに関わるところだなと思えるようなところであれば、対馬市としてもこれからも良いのかなと思ひまして。

**三原委員：**ありがとうございます。おっしゃられる事は十分理解しております。その中で、やはり中間支援組織の立ち位置というのをしっかりこちらでも一度見直しますけれども、やはり欠かせない存在だとは思いますが、そこはご理解いただければ。

**吉野委員：**もちろんそうです。作った時に要は、一番最初のおそらくお仕事が漂着物のトラソク・ミュージアム®対馬版の貸し出しで、あれを作った本人なのであれですけど、作ったすぐに立ち上げたりもしていった。

**山本委員：**今のご理解というか三原部長の方からのご説明でちょっと表現とかですね、入ったものをちょっと見直していただいて。

**吉野委員：**あと対馬市さんが委託している先だというところがわかった方が良いとは思いますが。

**三原委員：**承知いたしました。

**山本委員：**よろしく申し上げます。他ご意見ありませんか。まだ発言されていない方中心に何かございませんか。

**松尾様：**最後にいいですか。これ何か前半は間違い探しとかやっておられて、大半は水産課の方がされていますけど、これいつこの文章を前に見られたんですか。これ上がってきたんですよね。製本されていないものをお持ちですか。

**大塔様：**私は今日は代理ですので。

**松尾様**：チェックされたのはいつなんですか。

**大塔様**：メールをいただいてからですね。

**松尾様**：メールというのは、というのがですね、同じ市役所の方ですよ。課は違うんですけど、それ事前にやっておけば、その分省けたんじゃないかなと思っています。単純な話で。あと、先程何か中間組織への事を色々言われていますけど、実際主体となってやっていますよね。中間にある中核組織みたいになっていますけど、だからそこをちゃんとハンドリングしてやればいいんじゃないですか、担当課の方が。そうすれば、先程言われたように法的にもとか規則的にもとか、組織的にもそういう流れというのがですね、すっきり整理されるんだと思います。実際、全部やっていますよね。これ作られたの CAPP A さんでしょ全部。そうですね。だから出来上がった時に、それを校閲すればいいんじゃないんですか。ただそれだけの話だと思うんですよ。以上です。

**山本委員**：今のご意見についてよろしいですかね。今後ちょっと注意してやっていくという事で、どうもありがとうございます。

**松尾様**：だから今言ったのは、担当課さんがこれ事前資料ですよと渡される前に、校閲するなりして間違いないようにするか、それで自分のところで見つからないような間違いがあるかもしれないので、他の課も見てくださいよと言う根回しをしておけば、そういう事前の時間を取られる事もないんじゃないかなと思っています。

**山本委員**：ご指摘ありがとうございます。やっぱり効率的な議事を進める上でですね、ご配慮よろしく願いいたします。他ございませんか。

**川口委員**：資料 2 のところでちょっと一点質問があるんですけども、今×とか△がついてるところの改善策だったり、海岸漂着物対策推進方針みたいところの議論かなと思うんですが、回収処理に係るその漂着ごみの有効活用や有効利用の項目で、その費用対効果とか実現性等の検討というところに関して△がついているかと思うんですけども、この文字通りに理解すると、その費用対効果とか実現性を検証する為の材料が今提示されてないという中で、委員としてはどう検討したら良いのかなというところがあります。ですので例えば私もちょっと一個人として、ペレット化が上手くいかなかったのがすごく残念なんですよ。やっぱり島内で燃料化する、島内消費していくという方向で議論を重ねた中で、それが頓挫したというのが、この協議会として議論を重ねてきた事が出来なくなった事がすごく一個人としてショックなんですよ。それがどういう状況でそうなったのか。今度ペレットじゃなくて、インゴットという形になった時に、それが費用対効果が果たして改善されてい

るのか、されていないかみたいところが、材料がないまま議論が出来ないなと思ってます。なので正直硬質プラスチックの破碎も、単なる減容という意味だったら、今みたいに色分けなくてもよかった。それが色を分ける事になった事で、コストがどの位上がって作業員の作業効率がどの位悪くなって、それで売れる事になったろいう事で、それが解消されているのかされていないかみたいところもあると思うんですよ。だから、もしその売るという事を目的とした時に、色とか種類を分けなきゃいけなくなったという事で、返って人件費がめちゃくちゃかかるようになったのであれば、もう色を分けずに一緒くたに破碎して、減容してそれこそ燃料化した方が良いという議論にもなると思うんですね。なので、ちょっとこのこの方向性を議論するとか費用対効果を検討するという事の前段階の材料がないなというのはちょっと思ったところです。というのが質問です。

**山本委員：**ありがとうございます。

**事務局(福島)：**よろしいですか。今の費用対効果のところなんですけど、言われるようにプラスチックを破碎する時に、もうそのまま破碎した方が費用がかからないんじゃないか、色分けたり種類を分けたりする必要はないんじゃないかという話なんですけど、実際のところですね、回収されるごみの量が多いので基本的に分けられて回収されて来っています。それを違う種類のものを破碎する前の前段階の処理がありますので、同じ種類の方が逆に費用がかからないというのがあります。なので青いプラスチックタンクであれば、同じプラスチックタンクを同じように切っていくという作業の方が、効率が良いというのが今の現状で分かっています。ただそれに対して回収してきたごみに対してどの位費用がかかっているのかというのは、何とも言えないところがあります。実際に単純に言うと、1,000個ごみが集まってきた時と、100個ごみが集まってきた時に、対馬市は同じように今12名の職員を雇っているの、それで考えると1,000個の時の方が1個当たりの費用はかからないという考えになるんですけど、これは毎年漂着してくるごみの量が違うので、単純にそこだけで費用をどうというのはちょっと出しにくいかなというところもあります。以上です。

**山本委員：**取り組み状況のための何かエビデンスみたいなものをですね、もう少し充実させていただきたいという事と、中々定量化データとかですね、まとめにくいという二つの事があって、あえてまとめるとこの1枚になったという形だと思うんですけど、出来るだけ補足資料は追加していただきながらですね、今後、議論の材料にさせていただくという事でよろしいでしょうか。川口さん。

**川口委員：**はい。大丈夫です。

**山本委員：**他ございますか。よろしいでしょうか。それでは時間が段々迫ってまいりましたが、議事2についてですね、基本的にはご説明いただいた内容をですね、進めていただくこと

いう事ですね、お願いいたします。他、質疑がなければ最後の全体を通じての質疑応答に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは最後にですね、全体を通じての質疑応答ですけど、今回の議事ですね。それ以外の事でも構いませんけど、海岸漂着物対策についての何か質問等ございますでしょうか。委員長戻られてますかね。委員長からもぜひ何かありましたらお願いいたします。

**清野委員長**：本当にどうもありがとうございました。今日色々、保守的などころに迫る議論をしていただいて良かったなと思います。今年度中に仕上げるというのが目標だと思うんですけども、またそれを今回の論点を基にですね、対馬の行政と民間の方と、関係される担当というのが本当にその第 2 ステージに入るんだろうと思います。あとちょっとやり取り聞いていて思ったのはこれを中間支援組織という言葉がちょっと多様化していて、多分東京とかで遣っている行政とか言い方があれですけど、中央省庁的に遣う中間支援組織と対馬みたいな本当にその現場の地域で顔の見た方が動く事で、信頼を得て問題解決していくところの中間支援組織が多分ちょっと違うんだと思うんですね。ですから吉野さんおっしゃったような最近の情報とかもあるので、その中間支援組織という言葉自体がいいのかどうか、もっと対馬の皆さんにじっくりくる言葉で、定義をし直すという方がその資料を読んでもらった時にも本当に自分達で立ち上がってこうしているんだなというのが伝わるのかなという風に思いました。それから私も委員長としても専門家としても力不足で反省しているのは、例えば CAPPA さんはその海ごみとか現場とか教育のスペシャリストでおられていたんですけども、そこには専門性があるわけですね。今日の議論の多くは多分その組織論だとか、あと契約の話とかそこになった時に、そういう専門性を持つ方を市民活動の中に保有出来るのかという事は、それは環境も福祉も同じなんです。ですから、今日行政の方と市民の方の関係があったんですけど、これからの世代は多分市民の方も、次世代や年齢が高い人まで含めて、そういう社会の仕組みとか、補助金とかがどうなってるかみたいなものを、そういうのも一つのリテラシーなんだという事を知る、そういうステージに入ったのかなという風な気がします。ですから海ごみの話から契約書までみたいな感じで、大変な広い部分をどうやって担っていくのかという事も含めて、対馬が最先端になっているなと思いました。川口さんがおっしゃったコストの事、技術の事、それから対馬が一つの海ごみの技術開発の実験場となっているというのもあるって、それをどう考えるかですね。これは事業者の方にもお話した事があります。私もこの会議の中で、税金で集めたものを民間さんが持っている事についての議論をさせていただいた事があって、その時公の場では民間さんは黙っておられたんですね。それでこの間、対馬未来フォーラムがあった時にちょっと個人的を立ち話した時に、民間さんはやっぱりチャレンジする中でコストが合わないとか、会社でそんな事やってどうするんだと言われるとか、色々な中で対馬市さんとか CAPPA さんがそれぞれ苦労しながらやってきたんだなという事を分かりました。だからそういうモヤモヤしたものとかをこの場に出して話せるという事自体が、もう今の世の中でも珍しい事だと思うので、それを大事にしていければなと思いました。ですから対馬がこれだけお金か

けてもらってという風に言われる事あるんですけど、そういう経験を積んでいる事はコストとか、そのモヤモヤも含めて開示する事が他の後から続く活動の人達も、もっとやりやすくなるという、そういう役割を果たしてらっしゃる事ないんじゃないかなと思いました。以上です。皆さんありがとうございます。

**山本委員**：あと時間が少々ございますので、出席されている委員から1人3分以内位ですすね、今日の感想とか全般的なご意見についてお願いいたします。三原委員の方からこっち回りによろしくお願いいたします。

**三原委員**：皆さんどうも本日もですね、長時間に渡りまして多くの議論を重ねていただきましてありがとうございます。計画の中でですね、様々なご指摘をいただいておりますけれども、再度こちらでもですね、また隅々までよく目を通して、より良いものに仕上げたいければと思っておりますので、引き続き委員の皆様ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

**山本委員**：財部委員お願いします。

**財部委員**：お疲れ様でした。私、SDGs 戦略課という事で、万博は皆さんお力添えをいただきまして誠にありがとうございました。今後ですね、つい一、二週間前に市民の方から一個人、市民が協力出来る事はないのかというホームページへの投稿がありまして、我々も対馬市としての大きな方向性は検討を積み重ねておりましたけれども、まだまだ市民に対して具体的な行動計画というところが提示が出来ていなかったもので、今後ですね、色んな市民それぞれ何かしらSDGsに取り組めるような方向性を提示して、皆さんのご協力を得ながら、より良い島にしていきたいと考えておりますので、SDGsの方もどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

**山本委員**：ありがとうございます。次お願いします。

**大塔様**：水産課大塔です。すいません。今日初めてですね、会議に参加をさせていただきまして、海ごみについてはやっぱり今水産の方としてお話しますが、ごみがですね、海藻の成長に影響があるという風な部分もあつたりしますので、水産として漁協等とも協力をしながらですね、漂着ごみの関係でお役に立てる事があれば一緒にしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

**山本委員**：次、増山委員お願いします。

**増山委員**：保健所増山です。保健所の方では特に産業廃棄物の適正処理、不法投棄のパトロ

ール等も行っておりますが、1年前まで私も県庁の資源循環推進課にいたんですけれども、県全体の廃棄物の削減とか、そういったものに携わっていたんですけれども、昨年4月からこちらに赴任してきまして、分かっているつもりだったんですけれども非常に対馬市さん、あと対馬CAPPさん、一生懸命頑張っている、ここまで深くやっているとはちょっと思っていなかったのが、ちょっとびっくりしているところでございます。基本的にはごみの削減ですね。そういった廃プラの適正とそういったのも含めてですね、我々も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**山本委員：**村上委員(代理松尾様)お願いします。

**松尾様：**対馬海上保安部警備救難の専門官の松尾といいます。本日はどうもありがとうございました。会議自体もこうやって続けられてですね、その都度色々検討されているという事につきましては、本当に感謝申し上げます。海上保安庁としましては、漂着ごみもそうなんですけど漂流ごみ、この間前回の会議でも言葉が出ましたけど、こちらの方、かなり重要視してます。環境面、それから防災面、こちらの方につきましても皆さん、市民の皆さんと協力してですね、こういうネットワークを大事にしていきたいなと思っていますので、これからの情報発信、こういうのを続けていきたいと思っておりますので、皆さんご協力をお願いします。以上です。

**山本委員：**ありがとうございます。川口委員お願いします。

**川口委員：**本会議、非常にこの中間支援組織のあり方というところで、すごく大事な事だと思っていて、この中核なのか支援するのか、なんというか繋ぐ役なのかとかその辺り、すごく重要な議論が今日あったなと思っていて、本当に吉野委員が言われるように市民からどう見えるかというところの表現の仕方はすごく大事ななと思って、今日すごく重要な気があった会だなと思いました。

**山本委員：**犬束委員お願いします。

**犬束委員：**漂着ごみですね、今補助金が国とかから下りてきてますが、これがなくなった時に15ページに記載があるんですけど、いつ、どのように海岸環境保全するための清掃活動を行い、どのように処理するかという対策、あるいは計画が十分に検討整備されていない状況にある中なので、今後ですね、次年度は何かそういうところも考えながらどうしていくという、少しずつその貯金をしていくとかですね。いざという時のためとか、あと環境省のですね、災害等の廃棄物処理事業を活用出来るなら活用して、倒木だったりとかというところで、流木を防ぐというところがやれたらなと、皆さんと協議出来たらなと思っています。以上です。

**山本委員**：吉野委員お願いします。

**吉野委員**：不法投棄が減少していないというのは、すごく残念な事だなと思いましたし、先程犬束委員がおっしゃっていたみたいに、耕したらマルチ出てきちゃったみたいな事が実際あって、そういうところから海ごみ出るんだよなというのがあるので、いかに市民の方々にそういうところまで知っていただけるのかというのはすごく難しい話ではありますが、みんなの問題だよというのが分かっていたらいいなと思いました。

**山本委員**：ありがとうございます。私ですね、対馬の海ごみ問題というのはですね、非常に深い問題で、特にどこから流れてきてどこに行くのかということまで含めると、対馬がまず最初ですね、対処の規定になるんですけど、対処を見誤るとそれが玄界灘を通過して山口県の方に影響すると。それがまた日本海の方に行くと。海流ですからこれは世界を色々巻き込んでですね、問題となっていくという非常に深い問題であります。という事でこの場所ではいかにですね、対処するかをいうのがですね非常に重要で、またそれをやっているという事を世界発信するという事が非常に重要かと思っています。長崎大学はプラネタリーヘルスですね、地球の健康を守るという事を大きな理念として掲げておりますけれど、まず足元から見るという事ですね。特に対馬は長崎県ですから、長崎の対馬の問題を解決しながらですね、世界に向けて発信していくという事が非常に重要だと思っています。最後に委員長もし何か一言ございましたらお願いいたします。

**清野委員長**：無事に終わりましたし、皆さんすごい厳しい議論をしながら、最後にこういう風にまとまっていくというのは、何か対馬のすごいところだなという風に受けて、改めて本当にどうもありがとうございました。こっぼうもの精神とか色々聞いた事がありますが、それが対馬の色々果たして解決して来たのが如実に伝わったと思いました。本日はありがとうございます。今日、申し訳ありません。また黄砂がない時期にこの対馬へ来たいと思います。ありがとうございました。

**山本委員**：どうか大事に。

**清野委員長**：山本先生、どうもありがとうございます。

**山本委員**：議事は終了ですが他になれば、事務の方から連絡事項等ございますでしょうか。

**事務局(小宮)**：すいません。本日は色んな多方面から色々な意見をいただきましてどうもありがとうございました。ちょっとポイ捨てに関してなんですけれども、今ですね対馬市の方では看板をですね、1500ヶ所位ですね掲げてですね、色々な対策を取っているところなん

ですけれども、まだまだ減少しないというのが現状でございます。ただ先ほど少し出ましたけれども、カメラの設置に関しましては来年度より数ヶ所ですね、試験的にカメラを設置して、どうにか減少できないかという事で取り組んでいこうという風に思っておりますのでまたよろしく願いしておきます。本日色々な意見をいただきまして、今年度ですね、この協議会 3 回目で終わりなんですけれども、来年度に向けてですね、その計画につきましては大切な計画になりますので引き続き継続してですね、皆様に色々なご意見をいただきたいという風に思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは本日はどうもありがとうございました。

**山本委員：**どうもありがとうございました。